

令和6年6月19日 開催

## ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育開催案内

主催 一般社団法人日本ボイラ協会愛知支部

労働安全衛生法では、事業者はボイラー取扱業務従事者等の能力向上を図るため、免許又は資格取得後、おおむね5年を目途に安全衛生教育を受講させることとされています。

今回、「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育指針」（平成8年12月4日公示）に基づき標記の講習会を開催いたします。各関係事業者におかれましては該当者を多数参加させられ、法遵守に遺漏の無いようお願い方々ご案内いたします。

### 1、日程

時間	9:00～17:15
日程	6月19日（水）
申込先・会場	一般社団法人 日本ボイラ協会愛知支部 〒465-0064 名古屋名東区大針1-23 TEL (052) 784-8111 FAX (052) 784-8113

### 2、振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 **3927394**

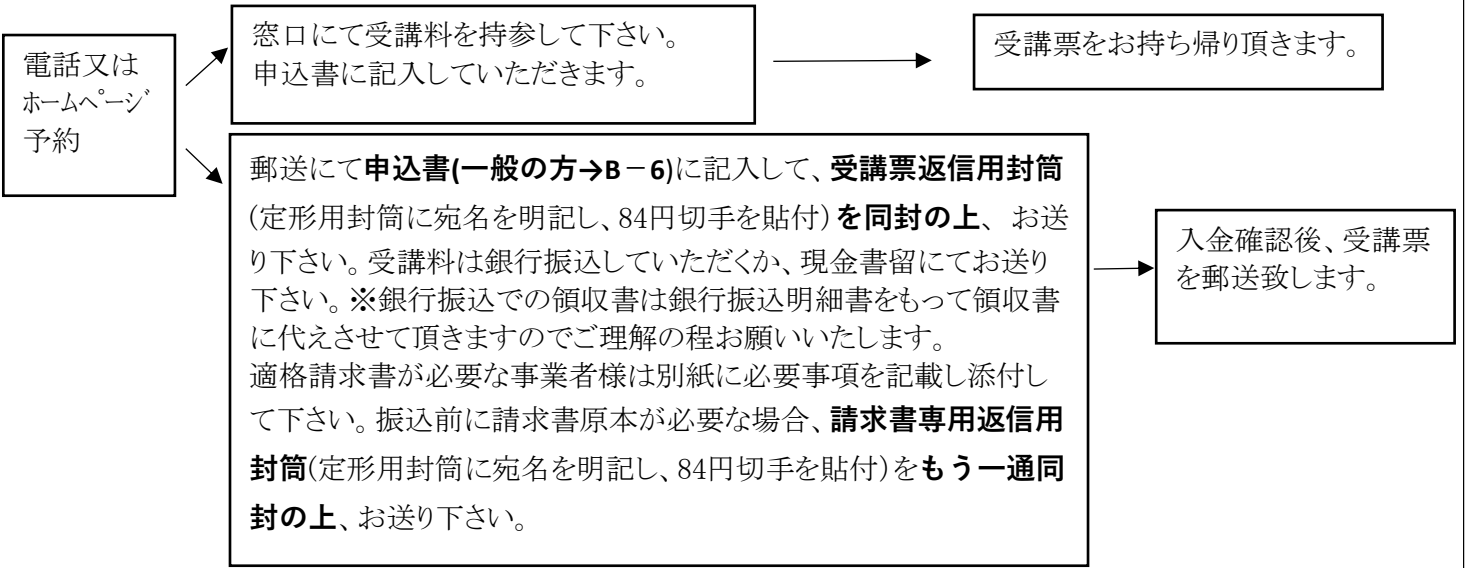
（シャ）ニホンボイラキョウカイアイ  
（一社）日本ボイラ協会愛知支部 ※振り込み手数料は貴社にてご負担下さい

### 3、受講料

当支部会員 **14,680円**（テキスト代含む【税込】）

非会員 **15,180円**（テキスト代含む【税込】）

### 4、申込み方法（申込締切日までに、ご予約・申込書送付・お支払までを済ませていただきますようお願いいたします。）



■写真付の本人確認証を持参ください。

（運転免許証・学生証・マイナンバーカードほか）

■既納受講料は講習開始前6営業日以降は払い戻しは致しません。

■会員割引は勤務先欄記載がないと出来ませんのでご了承下さい。

■遅刻、早退は認めません。無断欠勤は権利放棄とみなします。

■定員 47人（定員を超えた場合は、先着順となりま

■初日は説明がありますので8:45までにお越しください。

■開催定員に満たない場合は中止します。

■受講変更の場合は事前にご連絡下さい。

（手数料を頂く場合あるほか、変更できない場合もあります。）